

新年度予算編成について



問

(1) 新政権下で初めての予算編成の時を迎えています。そこで、以下について伺う。

① これまでの「構造改革」で削減されてきた地方交付税について、総務省は1・1兆円増額すること、法定率の引き上げ方針を示しています。しかし一方では、事業仕分けの対象にされ、制度そのものの見直しも打ち出されています。地方財政確立のためには地方交付税の安定確保が必要であり、政権が交代した今こそ強い働きかけを行うべきであるかどうか。

② 所得税・住民税の扶養控除や配偶者控除の廃止の動きがあるが、その影響と、大増税につながることであり、中止を国に求めるべきである。

③ 幕別町の財政の健全状況について、実質公債費比率は23・9%と依然高く、十勝で一番となっている。健全化に向けて改善の方向にあるとはされているが見通しはどうか。

(2) 次に業務委託契約について、業務に従事する労働者の賃金が低く、官制ワーキングプアとして全国的な問題となっている。そこで、以下について伺う。

① 労働者の実態調査の実施を。

② 公契約条例を制定し改善を開始している自治体が生まれている。幕別でも検討すべきである。

③ 帯広市では「適切な労賃の支払いのための留意書」を発行し、業者指導を開始している。幕別でも検討すべきである。

町長

(1) ① 地方交付税は、本来、地方固有の財源であり、地方財政にとって歳入の柱となる重要な財源であることから、国の予算編成作業において事項要求がどのように反映されるのか

か憂慮している。

十勝町村会として政府与党に対して、地方交付税の増額など地方一般財源の増額等について要請活動を、私も参加して、働きかけを行ったところであり、今後も町村会等と連携し地方交付税の増額等についての要望を行いたい。

② 平成21年度課税状況から所得税を推計すると、配偶者控除の対象者は4230人、税額で8397万5000円、配偶者特別控除対象者は382人で税額485万7000円、一般扶養控除対象者は2864人で税額8783万7000円、合計いたしますと7476人、税額では1億7666万9000円となっている。

なお、政府税調では、来週に2010年度税制改正大綱を取りまとめる予定と伺っているが、新聞報道等では議論が難航しているとの情報もあり、現段階にお

いては不透明な状況で、成り行きを見守っているところである。

③ 本町においては、平成20年度決算で23・9%と算定されたが、同法に基づく財政健全化計画の作成団体にはなっていない。

今後の見通は、算定の分母となる標準財政規模について、平成20年度決算額を用いて推計すると、平成21年度は22・8%、平成22年度は21・1%、平成23年度は20・1%に低下し、平成26年度には、起債の発行許可団体から協議団体となる基準値の18%以下となる見込みである。

② ① 町発注業務に限定して労働者の実態を把握することとは、非常に複雑なものとなることが予想され、回答していただく業者側にとっても非常に難しいものと推察され、どのような手法があるかなども含め、研究したい。

② 地方自治法第14条第1項には、地方公共団体は法令に違反して条例を定めることができないと規定されている、民法上の雇用契約に

基づく賃金支払いへの介入や、最低賃金法との整合性など、法令との関係等、研究しなければならない課題がまだまだ数多くあるものと思っている。

町発注の工事等に従事する方々の賃金や、労働条件については、重要なことであると認識しているため、引き続き調査研究を進めていきたい。

③ 公契約条例の制定同様、町発注の工事等に従事する方々の賃金や労働条件の適正な確保を促すことの重要性に鑑み、先進地事例などの調査研究を進めていきたい。

